

富士見市社会教育委員会議（34期第1回）レジュメ

1) 根拠法令

- ◇富士見市社会教育委員設置条例に基づき、設置されています。
- ◇委員の定数は、10人で、任期は2年間です。

2) 所掌事務 ※社会教育法 第17条

- ◇社会教育に関する諸計画を立案すること。
- ◇教育委員会の諮問に応じ意見を述べること。
- ◇上記を行うために、研究調査を行うこと。

3) 会議について

- ◇会議は、年に8回です。
 - ※4月、5月、6月、9月、10月、12月、2月、3月
 - ※開催日時については、委員間協議にて決めます。

- ◇終了時に、研究議題のまとめを行います。

【参考】

- *第30期（H27.6～H29.5）「地域でできる子どもに向けた支援」
- *第31期（H29.6～R1.5）「ハイティーン世代を地域につなぐ」
- *第32期前期（R1.6～R2.5）「成年年齢引き下げに伴う成人式典の在り方について」
- *第32期後期（R2.6～R3.5）「地域子ども教室について」
- *第33期（R3.6～R5.5）「世代をこえたつながりづくりについて」

4) 第34期の委員

No.	氏名	所属
1	蘇武 伸吾	淑徳大学教授
2	渡邊 知広	生涯学習推進市民懇談会
3	内海 幸一郎	市校長会
4	秋元 節子	子ども食堂
5	小栗 知実	子ども大学ふじみ実行委員会委員
6	関野 陽一	資料館市民学芸員
7	戸田 信江	民生児童委員
8	本田 律	居場所サポーターズ CoCo いる
9	八木橋 覚	地域子ども教室
10	深瀬 祐二	公募

5) 議長・副議長の選出

- *議長 < > ※会議全体のとりまとめ
- *副議長 < > ※議長の補佐

6) 関係委員などの選出

入間地区社会教育協議会理事・社会教育委員部会 2名（※副部長・監事）

- < 関野委員 >
- < 八木橋委員 >

【会議等】理事会（昨年1回）、部会（昨年5回）、総会、研修会への参加等

【概略】入間地区内の社会教育委員の取組みの情報交換や相互研修等

【役職】副部長 ※R6・7年度は部長

市図書館協議会委員 1名（選出要領により、社会教育委員から1名）

- < 渡邊委員 >

【会議等】原則平日日中に開催（年6回）

【概略】図書館法、市図書館条例に基づき設置。図書館の運営について、館長の諮問に応じたり、図書館で行われているサービスに関して館長に意見をのべたりする。

市人権教育推進協議会（監事） 1名（関係部課長、関係機関、地域団体等で構成）

- < >

【会議等】総会及び監査への出席。関係講演会、研修への参加（年数回）

【概略】市の人権教育の推進。各種事業の開催（研修会、標語等）

【役職】監事：会計監査の実施等

入間地区人権教育推進委員 1名（関係職員、委員等で構成）

- < >

【会議等】総会への出席。関係講演会、研修等への参加（年数回）

【概略】入間地区の人権教育の推進。各種事業の開催（研修会等）